産業建設委員会記録

開会年月日	令和４年６月30日
開会時刻	午前９時57分
閉会時刻	午前10時34分
出席委員名	◎上村和生　〇井村貴志　　三野泰嗣　　川口　浩 北村　勝　　野崎隆太　　野口佳子　　宿　典泰 世古　明　議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣　　川口　浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第62号　令和４年度伊勢市一般会計補正予算（第３号）（産業建設委員会関係分） 議案第73号　伊勢市都市公園条例の一部改正について 議案第74号　伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第77号　市道の路線の認定について 行政視察について
説明員	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、都市整備部長、 都市整備部次長、維持課長、その他関係参与

伊勢市議会

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る６月27日の本会議において審査付託を受けた「議案第62号　令和４年度伊勢市一般会計補正予算（第３号）中、産業建設委員会関係分」外３件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、管外行政視察実施の確認を行い、「農林水産に関する事項」については、継続調査の申し出をすることと決定し閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前９時57分

◎上村和生委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者２名を委員長において指名いたします。

三野委員、川口委員の御両名にお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る６月27日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました４件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第62号　令和４年度伊勢市一般会計補正予算（第３号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第62号　令和４年度伊勢市一般会計補正予算（第３号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の16ページをお開きください。

款７商工費を御審査願います。

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員
　この住宅・店舗リフォーム等促進事業補助金の予算の組み方なんですけれども、今年度当初予算で1,800万円組まれてまして、今回補正で900万円を追加するということなんですけれども、令和３年度の実績のほうをお伺いしますと、やはり同じように1,800万円を当初で組んで900万円を追加するというやり方になってます。過去の実績から、ある程度、予算額が必要だということが分かっているかと思うんですけれども、あえてこういう予算の組み方をしてる理由とか背景っていうものを教えていただきたいんですが。

◎上村和生委員長
　商工労政課長。

●東世古商工労政課長
　住宅・店舗リフォーム等促進事業補助金でございます。この事業につきましては、平成23年度から事業のほう開始させていただきました。ちょっと経過をお話しさせていただきますと、当初は予算規模が1,000万円、平成26年度に1,200万円、平成29年度からは1,800万円ということで増額をさせていただいております。平成29年度からこの現在の額なんですけれども、その後、令和元年度におきましては、消費税の増税、ちょうど10月にございました。令和２年度、３年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響ということで、それぞれ臨時的にと申しますか、そういった消費の低迷とか、そういったとこを懸念しての増額ということで過去３年間はさせていただいてきました。今年度におきましても、御存じのとおり物価の高騰、そういったことも鑑みまして、そういった受発注を低下させないということを趣旨に今回もちょっと補正をお願いさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎上村和生委員長
　川口委員。

○川口浩委員
　市のホームページ該当のところを見たんですけれども、市民向けに「予算額の上限に達する見込みですが、引き続き募集を行っています」というような表記があるんですよ。これは書き方として親切なようであるんですけれども、申請はしたけれども、採択されなかったっていう可能性があるかもしれないというか、ちょっと、不親切な書き方でもあるなと思ったんですが、いかがですか。

◎上村和生委員長
　商工労政課長。

●東世古商工労政課長
　確かに予算を承認いただく前の話になりますので、可決される前という形になりますの

で、御指摘のとおり、不親切と言われればそうなんかもしれないんですけれども、他方で、予算の上限に達したというところで一旦そこで打切りをさせていただきましてまたそこから増額という形になりますと、そこでお待ちいただく方とか、もしくはそこで一回諦められる方そういう方もあろうかというところで、増額するときにはそういった形を取らせていただいておるのが現状でございます。以上です。

◎上村和生委員長
　川口委員。

○川口浩委員
　この政策の目的なんですけれども、確かに中小の業者さんのお話を伺ってますと、非常に好評な政策であるわけですけれども、一方で住宅の改修であるとか、店舗の新築っていうのための補助金ということで、どういう政策を狙ってるのか、業者さんに仕事を回すっていうあたりは分かるんですけれども、例えば、今、地球温暖化との絡みでカーボンニュートラルだとか、脱二酸化炭素ってことが言われてるわけで、条件として、例えば、冷暖房の効率化を後押しする複層ガラスの導入であるとか、断熱工事であるとか、条件を絞っていって、代わりにある政策目的、効果をしっかり出していくっていう考え方もあると思うんですが、そういうお考えはいかがでしょうか。

◎上村和生委員長
　商工労政課長。

●東世古商工労政課長
　ありがとうございます。これまでにこの事業につきましては、その事業の目的の部分であるとか、そういったところで御意見も頂戴いたしております。
　現状でいきますと、このリフォームの補助金で実際行っていただいておる工事といいますのが、例えば屋根の修繕、それから外壁塗装、また水回り、いわゆるお風呂、トイレ、台所、そういったところの修繕ということでどちらかというと住環境の向上といいましょうか、そういったところが現時点では主になっておるのが実態でございます。
　おっしゃられたとおり、環境という部分であったり、あとそれから、これまで御意見頂きましたのは、例えば空き家の対策を絡めた部分とか、そういったところも、早急には庁内のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長
　川口委員。

○川口浩委員
　引き続き研究していただければと思います。以上です。

◎上村和生委員長

他に御発言は。
宿委員。

〇宿典泰委員
私も予算の持ち方っていうんか、今も政策の話も出てたので、多くは言いませんけれど、最後の答弁の中で空き家問題の話もちょっと出ました。
以前はやはり、中小企業の方への仕事の在り方も含めて、ちょっと応援的な話があったと思うんですけど、だから中小企業の活性化というのを目指していますけど、中身とするとやはり、伊勢市の空き家問題というのが一方であって、予算がもういっぱいなら、また来年にしようかということで、１年間の期間が違うことだけで、どのような状況になるかということになってくるわけで、できるだけそういうリフォームしてでも、伊勢に居住していただきたいという思いというのが違う形の政策として出さなければ、ちょっとそれは今の話であると、住環境のということで一部の話であって、ちょっと大きな政策にはならんので、少し目線をね、そういうところへつけながら、予算化の話もやはりもう６月議会にも補正を組むというのは、元来ちょっと予算の在り方としては間違っていると思うんで、そのあたりは前回の実績以上にね、これから空き家問題出てくると思うんですよ。そうすると1,800万円に900万円、またこれ８月、９月越えて、12月議会になってまた補正予算という話にならんですわな。あるんですかね。だから、出てきたら予算をつけようということは、やっぱり市の政策としては間違っとると思うんですよ。川口委員も言われたように、何か目的があって、そのために予算化をするということであれば、きちっとした状況をつくってもらいたいと思うんやけども、その１点ちょっと御答弁ください。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
予算の在り方等々の部分でございますけども、これまでも申し上げましたように令和元年度に入ってから、令和元年度、令和３年度は900万円で令和２年度は600万円ということで、増額のお願いさせていただきました。実際それで大体申請を受け付けさせてもらっているのが長いときで11月、令和３年ですと９月で受付のほうを終了しておりますけれども、１回増額させていただいて、その後また続き12月でということは現時点では考えておりませんもので、今のおっしゃられたとおり、市内の事業者さんへ発注を回すというのも一つ大きな目的として私どもがさせていただいとる以上、持たせてもらっていますし、それで一定の工事生産額としても、ここ３年間ぐらいは５億円程度の工事生産も出とるという中で、一定の成果は現時点においては出とるというふうに考えておりますので、また当初の予算に向けまして先ほど申し上げましたとおり、またいろいろと研究・検討させていただければというふうに考えております。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
　ぜひね、伊勢市の場合の人口減少や高齢化の問題からすると、このリフォームという状況についてはもっともっと増えてくると思うんです。もう少しこういうリフォームを糧にしてこの空き家問題のほうもリンクしてくる問題として捉えて、やっぱりきちっとした政策としてやれるように調整をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

◎上村和生委員長
　産業観光部長。

●佐々木産業観光部長
　いつもこれまでも、貴重な御意見いただきましてありがとうございます。
　御意見いただいたように、それから課長も答弁しましたように、産業観光部、それから都市整備部、それから生活環境部が協議しながら、来年の予算化に向け、市としてどういう方向がいいのか、どういう政策がいいのかを含めまして、考えまして、また御協議のほうよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

◎上村和生委員長
　よろしいですか。
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　御発言もないようですので、款７商工費を終わります。
　以上で、議案第62号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
　続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　ないようですので以上で討論を終わります。
　お諮りいたします。
　「議案第62号　令和４年度伊勢市一般会計補正予算（第３号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第73号　伊勢市都市公園条例の一部改正について】

◎上村和生委員長
　次に、条例等議案書の72ページをお開きください。
　72ページから78ページの「議案第73号　伊勢市都市公園条例の一部改正について」を御

審査願います。
　御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　委員会に入る前に資料もちょっといただいてしたんですけれど、やはり我々議会のほうへ出していただく資料としてはちょっと不親切かなと、こんなことを思います。
　今までＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅという公園があった中で、１・２・３に変わるんですかね。どこがどのような名前になるかはあれですけど、Ａ・Ｂグラウンドがなくなるみたいなことをお聞きをしたんですけれど、このあたり、もう少し御説明をいただきたいと思うんですけど。

◎上村和生委員長
　維持課長。

●濱口維持課長
　すみません。まず、今現在、宮川右岸のラブリバー公園内には５か所の、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅのグラウンドがございます。ＪＲ東海の参宮線の橋梁の下流にまずＡ・Ｂグラウンドがございます。国道23号線の宮川大橋の下流にＣ・Ｄ・Ｅグラウンドがございます。
　今回、高向小俣線の整備に伴いまして、ＪＲ参宮線の橋梁の下流のＡ・Ｂグラウンドの施設を廃止する条例を上げさせていただきました。以上です。

◎上村和生委員長
　宿委員。

○宿典泰委員
　それもちょっと図面いただいたんでね、よく分かるんですけど。そのＡ・Ｂ・Ｃが今度、第１・第２・第３というようなことで名称変更もあるわけやから、そのあたりのところを議案として上げたときに補助として、そういった説明の何らかのものを条例が変わったぞというだけの話ではなくて、利用者が見ても分かるような状況、そういったものをやっぱり議会のほうにも提案をしてほしいと思うんですけれど、そのあたりどうでしょうかね。

◎上村和生委員長
　維持課長。

●濱口維持課長
　今回は、この言葉だけではかなり分かりにくかった部分があると思いますので、以後、また、こういった案件があれば、資料、位置図等をつけさせていただいて分かりやすいようにさせいただきますので、よろしくお願いします。

◎上村和生委員長
　他に御発言ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
　続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　ないようですので、以上で討論を終わります。
　お諮りいたします。
　「議案第73号　伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第74号　伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について】

◎上村和生委員長
　次に、79ページをお開きください。
　79ページから83ページの「議案第74号　伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を御審査願います。
　御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
　続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　ないようですので、以上で討論を終わります。
　お諮りいたします。
　「議案第74号　伊勢市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎上村和生委員長
　御異議なしと認めます。そのように決定をいたします。

【議案第77号　市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長

次に、88ページをお開きください。
88ページから89ページの「議案第77号　市道の路線の認定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第77号　市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。
以上で、付託案件の審査は全て終了いたしました。
お諮りいたします。
委員長報告文の作成については正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
暫時休憩をします。

休憩　午前10時15分
再開　午前10時33分

◎上村和生委員長
休憩前に引き続き、会議を開きます。

【行政視察について】

◎上村和生委員長
次に、「行政視察について」、御協議を願います。
本件につきましては、本日休憩中の産業建設委員協議会におきまして、管外行政視察の実施が決定しております。
お諮りいたします。
視察の項目の「農林水産に関する事項について」は、議長に閉会中の継続調査の申出を

したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしましたので、議長へ申出をいたします。

実施の時期等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。詳細が決まり次第、委員の皆様に御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、御審査願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会　午前10時34分

上記署名する。

令和４年６月30日

委　員　長

委　　　員

委　　　員